No.１

令和５年度熊谷市 一般会計 予算書
令和５年度熊谷市 特別会計 予算書

目　　次

熊谷市一般会計予算…… 1

熊谷市国民健康保険特別会計予算……１３

熊谷市駐車場事業特別会計予算……１９

熊谷市熊谷都市計画事業土地区画整理事業特別会計予算……２３

熊谷市後期高齢者医療特別会計予算……２７

一　般　会　計

議案第１号

令和５年度熊谷市一般会計予算

令和５年度熊谷市の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第１条　歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ６９，９００，０００千円と定める。

２　歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第１表歳入歳出予算」による。

（債務負担行為）

第２条　地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第２１４条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第２表債務負担行為」による。

（地方債）

第３条　地方自治法第２３０条第１項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第３表地方債」による。

（一時借入金）

第４条　地方自治法第２３５条の３第２項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、３，０００，０００千円と定める。

（歳出予算の流用）

第５条　地方自治法第２２０条第２項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

⑴　各項に計上した給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

令和５年２月２７日提出

埼玉県熊谷市長　小　林　哲　也

第 1 表　　歳入歳出予算

歳　　入　　単位　　千円

款	項	金　　額
1　市税		30,494,214
	1　市民税	13,771,300
	2　固定資産税	13,029,012
	3　軽自動車税	606,800
	4　市たばこ税	1,283,102
	5　都市計画税	1,804,000
2　地方譲与税		604,670
	1　地方揮発油譲与税	149,000
	2　自動車重量譲与税	434,000
	3　森林環境譲与税	21,670
3　利子割交付金		12,000
	1　利子割交付金	12,000
4　配当割交付金		300,000
	1　配当割交付金	300,000
5　株式等譲渡所得割交付金		70,000
	1　株式等譲渡所得割交付金	70,000
6　法人事業税交付金		369,000
	1　法人事業税交付金	369,000
7　地方消費税交付金		4,700,000
	1　地方消費税交付金	4,700,000
8　ゴルフ場利用税交付金		65,000
	1　ゴルフ場利用税交付金	65,000

単位　千円

款	項	金額
9 環境性能割交付金		93,000
	1 環境性能割交付金	93,000
10 地方特例交付金		177,000
	1 地方特例交付金	177,000
11 地方交付税		5,700,000
	1 地方交付税	5,700,000
12 交通安全対策特別交付金		25,000
	1 交通安全対策特別交付金	25,000
13 分担金及び負担金		346,373
	1 負担金	346,373
14 使用料及び手数料		672,505
	1 使用料	568,146
	2 手数料	104,359
15 国庫支出金		11,438,025
	1 国庫負担金	9,923,727
	2 国庫補助金	1,478,629
	3 委託金	35,669
16 県支出金		5,456,855
	1 県負担金	3,752,881
	2 県補助金	1,270,839
	3 委託金	433,135
17 財産収入		93,201

単位　千円

款	項	金額
	1　財産運用収入	81,051
	2　財産売払収入	12,150
18　寄附金		1
	1　寄附金	1
19　繰入金		2,913,780
	1　基金繰入金	2,913,780
20　繰越金		1,000,000
	1　繰越金	1,000,000
21　諸収入		3,250,076
	1　延滞金、加算金及び過料	60,000
	2　市預金利子	93
	3　貸付金元利収入	1,099,829
	4　受託事業収入	83,249
	5　雑入	2,006,905
22　市債		2,119,300
	1　市債	2,119,300
歳入合計		69,900,000

歳　　出　　単位　　千円

款	項	金　　額
1　議会費		450,771
	1　議会費	450,771
2　総務費		6,435,495
	1　総務管理費	4,861,460
	2　徴税費	698,081
	3　戸籍住民基本台帳費	502,631
	4　選挙費	310,124
	5　統計調査費	24,929
	6　監査委員費	38,270
3　民生費		30,861,869
	1　社会福祉費	14,680,212
	2　児童福祉費	12,165,496
	3　生活保護費	4,016,161
4　衛生費		5,892,719
	1　保健衛生費	2,616,006
	2　清掃費	3,276,713
5　労働費		395,031
	1　労働諸費	395,031
6　農林水産業費		1,228,179
	1　農業費	1,206,451
	2　林業費	21,728
7　商工費		2,650,117

単位　千円

款	項	金額
	1　商工費	2,650,117
8　土木費		8,090,932
	1　土木管理費	405,703
	2　道路橋りょう費	2,833,195
	3　河川費	682,433
	4　都市計画費	3,975,783
	5　住宅費	193,818
9　消防費		2,719,752
	1　消防費	2,719,752
10　教育費		6,692,138
	1　教育総務費	1,450,739
	2　小学校費	1,078,929
	3　中学校費	859,216
	4　幼稚園費	31,719
	5　社会教育費	1,756,385
	6　保健体育費	1,515,150
11　公債費		4,382,997
	1　公債費	4,382,997
12　予備費		100,000
	1　予備費	100,000
歳出合計		69,900,000

第２表　債務負担行為

事　　項	期　　間	限　　度　　額
（仮称）第２中央生涯活動センター基本設計等業務委託	令和６年度から 令和７年度まで	９３，０００千円
荒川公園周辺再整備事業者選定等支援業務委託	令和６年度	１４，０００千円
市民税・県民税納税通知書作成等業務委託	令和６年度	７，０００千円
固定資産税・都市計画税納税通知書作成等業務委託	令和６年度	２，５００千円
高齢者向けスマートフォン貸与事業	令和６年度	２４，５００千円
給付費申請クラウドシステム維持管理業務	令和６年度から 令和１０年度まで	１３，０００千円
一般廃棄物収集運搬業務委託（熊谷Ａ地区、熊谷Ｂ地区、妻沼Ａ地区、紙資源）	令和６年度から 令和１０年度まで	１，１４０，０００千円
妻沼南河原環境浄化センター運転管理業務委託	令和６年度から 令和８年度まで	１３０，０００千円

事　　項	期　　間	限　　度　　額
（仮称）道の駅「くまがや」盛土造成工事	令和６年度	８１，０００千円
（仮称）道の駅「くまがや」整備運営事業	令和６年度から 令和２４年度まで	５，２５８，０００千円
中央消防署等ＬＥＤ化事業	令和６年度から 令和１４年度まで	１０，０００千円
高機能消防指令センター設備等保守管理業務委託	令和６年度	１６，０００千円

第３表　地方債

起　債　の　目　的	限　度　額	起債の方法	利　　率	償　　還　　の　　方　　法
水道事業会計出資事業	168,600千円	普通貸借又は証券発行	４．０％以内	３０年以内（うち据置５年以内）償還。ただし、財政その他の都合により繰上償還し、又は償還期限を短縮し、若しくは低利債に借り換えることができる。
市道５００７３号線道路改良事業	46,400千円	普通貸借又は証券発行	４．０％以内	１５年以内（うち据置３年以内）償還。ただし、財政その他の都合により繰上償還し、又は償還期限を短縮し、若しくは低利債に借り換えることができる。
市道９０００７号線道路改良事業	126,100千円	普通貸借又は証券発行	４．０％以内	１５年以内（うち据置３年以内）償還。ただし、財政その他の都合により繰上償還し、又は償還期限を短縮し、若しくは低利債に借り換えることができる。
籠原駅南口線道路改良事業	29,200千円	普通貸借又は証券発行	４．０％以内	１５年以内（うち据置３年以内）償還。ただし、財政その他の都合により繰上償還し、又は償還期限を短縮し、若しくは低利債に借り換えることができる。
緊急浚渫事業	48,100千円	普通貸借又は証券発行	４．０％以内	１０年以内（うち据置３年以内）償還。ただし、財政その他の都合により繰上償還し、又は償還期限を短縮し、若しくは低利債に借り換えることができる。
消防施設整備事業	110,500千円	普通貸借又は証券発行	４．０％以内	１５年以内（うち据置３年以内）償還。ただし、財政その他の都合により繰上償還し、又は償還期限を短縮し、若しくは低利債に借り換えることができる。
学校施設整備事業	466,400千円	普通貸借又は証券発行	４．０％以内	１５年以内（うち据置３年以内）償還。ただし、財政その他の都合により繰上償還し、又は償還期限を短縮し、若しくは低利債に借り換えることができる。

起　債　の　目　的	限　度　額	起債の方法	利　　率	償　　還　　の　　方　　法
熊谷文化創造館施設整備事業	47,500千円	普通貸借又は証券発行	４．０％以内	１５年以内（うち据置３年以内）償還。ただし、財政その他の都合により繰上償還し、又は償還期限を短縮し、若しくは低利債に借り換えることができる。
公民館施設整備事業	76,500千円	普通貸借又は証券発行	４．０％以内	１５年以内（うち据置３年以内）償還。ただし、財政その他の都合により繰上償還し、又は償還期限を短縮し、若しくは低利債に借り換えることができる。
臨時財政対策	1,000,000千円	普通貸借又は証券発行	４．０％以内 （ただし、利率見直し方式で借入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率 ）	２０年以内（うち据置３年以内）償還。ただし、財政その他の都合により繰上償還し、又は償還期限を短縮し、若しくは低利債に借り換えることができる。
合　　計	2,119,300千円			

国民健康保険特別会計

議案第２号

令和５年度熊谷市国民健康保険特別会計予算

令和５年度熊谷市の国民健康保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第１条　歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ１９，１８１，７０７千円と定める。

２　歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第１表歳入歳出予算」による。

（一時借入金）

第２条　地方自治法第２３５条の３第２項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、１，０００，０００千円と定める。

（歳出予算の流用）

第３条　地方自治法第２２０条第２項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

⑴　保険給付費の各項に計上された予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

令和５年２月２７日提出

埼玉県熊谷市長　小　林　哲　也

第 1 表　　歳入歳出予算

歳　　入　　単位　　千円

款	項	金　　額
1　国民健康保険税		3,707,343
	1　国民健康保険税	3,707,343
2　使用料及び手数料		1
	1　手数料	1
3　県支出金		13,766,357
	1　県負担金・補助金	13,766,357
4　財産収入		25
	1　財産運用収入	25
5　繰入金		1,633,610
	1　他会計繰入金	1,633,610
6　諸収入		74,371
	1　延滞金、加算金及び過料	48,000
	2　雑入	26,371
歳　　入　　合　　計		19,181,707

歳　　出　　単位　　千円

款	項	金　　額
1　総務費		214,289
	1　総務管理費	190,952
	2　徴税費	22,702
	3　運営協議会費	635
2　保険給付費		13,617,271
	1　療養諸費	11,827,040
	2　高額療養費	1,723,650
	3　葬祭諸費	15,500
	4　出産育児諸費	50,021
	5　移送費	60
	6　傷病手当金	1,000
3　国民健康保険事業費納付金		5,006,678
	1　医療給付費分	3,315,441
	2　後期高齢者支援金等分	1,282,140
	3　介護納付金分	409,097
4　共同事業拠出金		2
	1　共同事業拠出金	2
5　保健事業費		311,989
	1　保健事業費	122,037
	2　特定健康診査等事業費	189,952
6　積立金		26
	1　積立金	26

単位　　千円

款	項	金　　額
7　公債費		1,000
	1　公債費	1,000
8　諸支出金		30,352
	1　償還金及び還付加算金	30,352
9　予備費		100
	1　予備費	100
歳　　出　　合　　計		19,181,707

駐 車 場 事 業 特 別 会 計

議案第３号

令和５年度熊谷市駐車場事業特別会計予算

令和５年度熊谷市の駐車場事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第１条　歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ１９，００４千円と定める。

２　歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第１表歳入歳出予算」による。

令和５年２月２７日提出

埼玉県熊谷市長　小　林　哲　也

第 1 表　　歳入歳出予算

歳　　入　　単位　　千円

款	項	金　　額
1　使用料及び手数料		10,800
	1　使用料	10,800
2　繰入金		8,051
	1　他会計繰入金	8,051
3　諸収入		153
	1　雑入	153
歳　　入　　合　　計		19,004

歳　　出　　単位　　千円

款	項	金　　額
1　駐車場費		18,904
	1　事業費	18,904
2　予備費		100
	1　予備費	100
歳　　出　　合　　計		19,004

熊谷都市計画事業土地区画整理事業特別会計

議案第４号

令和５年度熊谷市熊谷都市計画事業土地区画整理事業特別会計予算

令和５年度熊谷市の熊谷都市計画事業土地区画整理事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第１条　歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ１，５８１，６４５千円と定める。

２　歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第１表歳入歳出予算」による。

（歳出予算の流用）

第２条　地方自治法第２２０条第２項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

⑴　各項に計上した給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

令和５年２月２７日提出

埼玉県熊谷市長　小　林　哲　也

第 1 表　　歳入歳出予算

歳　　入　　単位　　千円

款	項	金　　額
1　分担金及び負担金		6,020
	1　籠原中央第一土地区画整理事業保留地処分金	1,200
	2　上石第一土地区画整理事業保留地処分金	4,820
2　国庫支出金		69,900
	1　上石第一土地区画整理事業国庫補助金	2,000
	2　上之土地区画整理事業国庫補助金	67,900
3　県支出金		12,600
	1　上之土地区画整理事業県補助金	12,600
4　繰入金		1,490,844
	1　籠原中央第一土地区画整理事業繰入金	32,546
	2　上石第一土地区画整理事業繰入金	275,247
	3　上之土地区画整理事業繰入金	1,183,051
5　諸収入		2,281
	1　籠原中央第一土地区画整理事業雑入	1,253
	2　上石第一土地区画整理事業雑入	33
	3　上之土地区画整理事業雑入	995
	△　預金利子	－
歳　　入	合　　計	1,581,645

歳　　出　　単位　　千円

款	項	金　　額
1　区画整理費		1,581,545
	1　籠原中央第一土地区画整理費	34,899
	2　上石第一土地区画整理費	282,100
	3　上之土地区画整理費	1,264,546
2　予備費		100
	1　予備費	100
歳　出　合　計		1,581,645

後期高齢者医療特別会計

議案第５号

令和５年度熊谷市後期高齢者医療特別会計予算

令和５年度熊谷市の後期高齢者医療特別会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第１条　歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ２，９３２，６４４千円と定める。

２　歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第１表歳入歳出予算」による。

令和５年２月２７日提出

埼玉県熊谷市長　小　林　哲　也

第 1 表　　歳入歳出予算

歳　　入　　単位　　千円

款	項	金　　額
1　後期高齢者医療保険料		2,254,498
	1　後期高齢者医療保険料	2,254,498
2　使用料及び手数料		1
	1　手数料	1
3　繰入金		640,997
	1　他会計繰入金	640,997
4　繰越金		30,000
	1　繰越金	30,000
5　諸収入		7,148
	1　延滞金、加算金及び過料	461
	2　償還金及び還付加算金	6,666
	3　雑入	21
歳　　入	合　　計	2,932,644

歳　　出　　単位　　千円

款	項	金　　額
1　総務費		68,130
	1　総務管理費	57,751
	2　徴収費	10,379
2　後期高齢者医療広域連合納付金		2,857,748
	1　後期高齢者医療広域連合納付金	2,857,748
3　諸支出金		6,666
	1　償還金及び還付加算金	6,666
4　予備費		100
	1　予備費	100
歳　　出　　合　　計		2,932,644